

第1回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第8期）議事要旨

日 時：令和3年9月14日（火）午後3時～午後4時40分
場 所：TKP札幌駅カンファレンスセンター ホール3B
及び、Zoomミーティングを併用

I 出席者

1 委員

（会場）

池田委員長、林副委員長、河本委員、出田委員、齋藤委員、額村委員、横山委員
（Zoomミーティング）

平野委員、太田委員、高橋委員、瀬戸委員、貞本委員、木浪委員、荒木委員、
小林委員、光崎委員、柏委員、加藤委員、早坂委員、斉藤委員、田村委員

2 事務局

前高齢保健福祉部長、石川地域包括ケア推進担当部長、足立高齢福祉課長、
栗山介護保険課長、宮村認知症支援・介護予防担当課長、池田事業指導担当課長、
杉山管理係長、日和山給付・認定係長、館適正化推進担当係長、
遠藤企画調整担当係長、佐々木認知症支援担当係長、岩井中介護予防担当係長、
高田主査（地域支援）、越後事業指導係長、小林事業者指定担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

- (1) 介護保険事業計画推進委員会について
 - ア 委員長及び副委員長の選出
 - イ 委員会の目的、運営等
 - ウ 地域密着型サービス部会の設置
 - エ 地域密着型サービス部会の委員の選任
 - オ 市民調査部会・事業者調査部会の設置
- (2) 札幌市高齢者支援計画2021について
- (3) 札幌市の介護保険事業の現状、取組状況について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

3 閉会

Ⅲ 議事概要

※ 通信状況の確認等

映像及び音声の即時性、双方向性に不具合がないことを確認

1 開会

(1) 挨拶

前高齢保健福祉部長より挨拶

(2) 資料確認

栗山介護保険課長から配付資料の確認

(3) 委員紹介及び委員出欠状況の確認

各委員より自己紹介、栗山介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(4) 事務局紹介

前高齢保健福祉部長のほか事務局の一部職員より自己紹介及び挨拶

2 議事

(1) 札幌市介護保険事業計画推進委員会について

ア 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により池田委員を委員長に、林委員を副委員長に選出

イ 委員会の目的、運営等

遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明

斉藤委員よりオンラインでの傍聴は可能かとの質問がなされたが、いろいろな検討課題があることから、事務局で持ち帰り検討の上、後日回答することとした。

ウ 地域密着型サービス部会の設置

小林事業者指定担当係長より資料に沿って説明

エ 地域密着型サービス部会の委員の選任

小林事業者指定担当係長より資料に沿って説明

部会委員の構成については、委員長より指名するに当たり、林副委員長、瀬戸委員、柏委員、長崎委員、早坂委員、齋藤委員、横山委員の計7名を事務局より提案したほか、田村委員より立候補及び加藤委員を推薦する旨の意見が出たため、後日改めて委員長より最終的な指名を行うこととなった。

オ 市民調査部会・事業者調査部会の設置について

遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明

斉藤委員より参加する部会に委員の希望を反映することはできるのか質問がなされ、今後、事務局で部会委員の構成を検討する際に併せて検討することとした。

(2) 札幌市高齢者支援計画2021について

遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明（質問等は、(3)と一括で対応）

(3) 札幌市の介護保険事業の現状、取組状況について

○池田委員長 次に、「(2) 札幌市高齢者支援計画2021について」を、事務局から説明をお願いします。

なお、ご質問やご意見などは、次の議題の「(3) 札幌市の介護保険事業の現状、取組状況について」までの説明が終了してから、一括でお願いしたいと思います。

それでは、お願いします。

《遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明》

《併せて、遠藤企画調整担当係長より追加資料に沿って事前質問に回答》

○池田委員長 事前質問の回答を含めて説明をいただきました。

では、先程の「(2) 札幌市高齢者支援計画2021について」と併せて、何かご質問、ご意見などがありましたらお受けしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○柏委員 1点だけ、本資料の11ページの(3)のアの「介護サポートポイント事業」について、確認をさせていただきたいと思います。

介護サポートポイント事業につきましては、私ども札幌市社会福祉協議会で委託を受けまして、実施をさせていただいているところですが、本計画の92ページを見ますと、最後のところに、「受け入れ施設の拡大を検討します。」と説明が書かれています。施設中心という条件等を考えても致し方ないかなという部分もありますが、高齢者の方のボランティア活動というのは施設に限ったものではなく、地域活動や在宅活動を対象にしている他都市、市町村もございますので、そういったことが可能かどうかも含めて、ぜひ検討いただければと思います。

そう言いますのも、私どもで委託を受けて実施しておりますので、理事会、評議員会に事業計画を事業報告で必ず説明させていただくのですが、役員の中からもそういった声が多く出されております。恐らく、この委員会で検討されることになろうかなと思いますので、ぜひ、それを前提にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○池田委員長 事務局から何かありますか。

○事務局（足立高齢福祉課長） 柏委員からお話のありました点につきまして、まず、平成31年1月に、老健や特養に加えて、認知症カフェ、グループホームと対象を少し広げさせていただきました。今、コロナの関係もありまして、施設のほうもなかなか伸びていないところもありますので、まずはそこを増やしていこうと思っております。

それから、地域の活動でございますが、今、介護サポートポイント事業に参加していただいている皆さんのアンケート等でも、そういった活動をしたいというお声がありました。

ただ、今まずは介護施設からということで、今後、どの段階でというのはまだはっきり言えないですけれども、検討してまいりたいと考えております。

- 柏委員 この委員会で検討されるという認識でよろしいのでしょうか。
- 事務局（足立高齢福祉課長） まずは事務局で案をまとめさせていただいて、然るべきタイミングで説明させていただきたいと思います。
- 柏委員 ありがとうございます。
- よろしく願いいたします。
- 池田委員長 なるべく、このコロナ禍でも広げていけるような、何か工夫をしながら案をつくっていただければと思います。
- また、ご意見をいただければと思います。
- 他の委員の方から何かご意見等がありますでしょうか。
- 田村委員 質問への回答をありがとうございます。よく分かりました。
- 私の質問のうち、配付された資料の②と④の予算が示されなかったので、説明をお願いいたします。
- 池田委員長 ②のフォローアップ研修と④の文書負担の軽減の予算ということですが、事務局、よろしいでしょうか。
- 事務局（小林事業者指定担当係長） ②と③を含めた7種類11回開催の研修を介護人材定着化事業として行っております。それで、②③を1つずつ切り分けることができないため、この7種11回のオンライン研修で283万5,000円という予算づけをしております。
- ④につきましては、事業というよりは、国の動向を見て適切に対応を行うという形で、こちらは予算づけをしている項目ではないので、割愛をさせていただいております。
- 田村委員 追加で質問ですが、④は国からの助成金などがあればやるというものか、予備費などからやるものなのかというところで、④は現場のニーズがとてもあるものですから、予算をしっかりとっているのかという確認ですので、よろしく願いいたします。
- それから、②と③は細分化できないということは、すべて一括でどこかの業者に委託しているからという理由でしょうか、お願いいたします。
- 事務局（小林事業者指定担当係長） まず先に、②③について回答させていただきます。
- 先程も申し上げましたとおり、②と③は、介護人材定着化事業ということで、研修の種類が7メニューで、例えば、外国人介護人材活用の研修、管理者研修などの7種類、計11回で1事業者にまとめて業務委託しているような形を取っております。
- ④に関しましては、担当がないので、後程ご回答させていただくような形でもよろしいでしょうか。
- 田村委員 分かりました。
- 池田委員長 他にございませんか。

○瀬戸委員 支援計画について、特に11ページの重点的な取組で担い手の確保を挙げていただいているのは大変ありがたいなと思っています。田村委員からの質問の答えの中でも具体的な事業内容が分かっていいのですが、現場としては、本当に大変な人手不足を既に抱えていますので、例えば、もっと積極的に市がマッチングに乗り出すとか、人材紹介に関しての支援をするということも期待していきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、16ページの8月からの費用負担の件ですが、斉藤委員からの質問の回答で、そんなに大きな影響はないのではないか、直接、市には退所の話は届いていないとおっしゃっていましたが、第2段階の資産要件にぎりぎり引っかかってしまって、第2段階で390円だったものが、対象から外れるので1,445円、月額にすると5万円くらい負担が増えるということで、どうしたらいいのだという相談を実際に受けています。

それから、一番多いのは第3段階の②になった人で、月額2万円以上増えたため、ユニット型の施設に入っているのだけれども、多床室に移れないかという相談を実際に受けていまして、影響としてはかなり出ています。

これが道や国があまり聞いていませんねと言うのは分かりますが、一番市民の声を聞く札幌市からあまり影響がないと言われると非常につらいものがありますので、もう少しきめ細やかに市民の声を聞きながら進めていっていただきたいと思います。

我々としても、いろいろ情報提供をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○池田委員長 今、介護人材と利用者負担のことがありましたけれども、この点について、事務局から現状等をお願いします。

○事務局（小林事業者指定担当係長） 介護人材につきましては、もちろん一般財源での予算組みになっていますので、マッチングに力を入れるというのは非常に厳しい状況ではございます。

ただ、介護人材の確保事業として、去年はコロナで合同の就職相談説明会ができなかったのですが、今年度においてはオンラインで実施する予定です。そして、このマッチングについても、引き続き、しっかり力を入れてやっていくような形で、計画上、取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○池田委員長 もう1点、利用者負担の現当事者の声の把握についてはいかがでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） 先程に説明がございましたけれども、札幌市といたしましては、決して影響が少ないとは考えておりません。

ただ、国の制度というところがありまして、値上げについては、急激といえば急激に利用者負担が変化する中で制度が変わったものと思いますので、分かりやすい説明に努めていきたいと思っています。

○池田委員長 よろしいでしょうか。

○斉藤委員 補足給付の件も影響は小さくないと考えていらっしゃると思うので、少し安心しました。やはり、瀬戸委員がおっしゃったように、施設の側では負担増によって影響が出た方が大変たくさんいらっしゃるのです。だから、その辺の実態や、特に経済的な負担増でやむなく退所されたという方がどのくらいいるのかということなども、数字や実態を調べてきちんと公表できるような形にしていきたいと思います。

それから、私の事前質問にご回答をありがとうございました。

それで、給付費の関係では、確かに介護が必要になる方の人数が今後は増えていきますから、全体として増えるのは間違いないと思うのです。ただ、このコロナの影響でサービスの利用控えということがよく言われておりますし、実際に、27ページの給付費執行状況を見ましても、全体で増えていっても、通所サービスや短期入所サービスについては人が減っているのです。これは、やはりコロナ禍の利用制限の影響をもろに受けたものと私は見ておりますので、なぜ減ったのかということもよく調べていただきたいと思っています。

あとは、要望ですけれども、今後の全体の基本計画と展開の中で、我々は介護を利用される方や事業者、それから、介護職員のところに大きく目が行きますけれども、今、特に問題になっているのは、家族の介護をする方の中で、男性介護者とヤングケアラーです。特に男性介護者は、今、家族介護の3分の1と言われております。ヤングケアラー問題は、高齢者の介護だけではなくて、親の介護も含まれますけれども、このことも非常に社会問題になっておりますので、ここに焦点を当てていただきたいと思っています。

男性介護者だけではないのですけれども、今は介護する方の65%以上は働きながら介護をされているという資料もあります。働きながら介護をしていく方をどのようにサポートしていくのか、これは国の施策はもちろんです、やはり行政として、いかに公的に支えていくのか、今後の課題や展開については、非常に問題意識を持っていただきたいなと思っております。

○池田委員長 まず、利用者の負担の実態調査、あるいは、事業所利用者が減っているという辺りの原因調査など、ここら辺の実態を明らかにするということではいかがでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） 実態については、札幌市では、利用者の資産関係のデータがなくて、なかなか確認することができない状況であります。段階に応じては料金が上がる方が7,000名ぐらいいらっしゃるのではないかとということですが、預貯金の資産の上限額の影響は分からない状況でございます。その影響について、どんな確認の仕方があるか、検討してまいりたいと思いますが、なかなか限界があるかなと考えております。

○事務局（石川地域包括ケア推進担当部長） いろいろなご意見を本当にありがとうございます。

補足給付や、通所のサービスが減ったという現状も踏まえて、やはり声を聞きながら実態を把握していくことは、市としても非常に重要なことではないかと思っております。今後、方法を検討していくことになると思いますけれども、実態を把握しながら、何が必要なのかも検討してまいりたいと思います。

また、男性介護者、ヤングケアラーというお話も出ましたが、いろいろな課題を持っている介護者の方が非常に多くなってきております。やはり、皆様から多くの声を聞きながら、どういう支援が必要なのかも検討してまいりたいと考えておりますので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

○池田委員長 よろしいでしょうか。

○田村委員 先程の補足給付の調査がなかなか難しいという問題ですが、実は、補足給付の段階が上がる方の資産要件などについては、区役所に申請する際、通帳のコピーを提示しなさいということにしているのです。札幌市はそのデータを持っているはずなのです。だから、札幌市が調査はなかなか難しいということではないと思います。

もう1点は、改定時期にユニット型の特養から退所、従来型の特養へ転所ということですが、札幌市では古い特養がとても少なくなっています。恐らく、経済的なことだけで古い特養に転所の相談というのが出てくるだろうと思いますので、この数か月でそういう実態があったら寄せてくださいと特養に協力を呼びかければ、協力をしない施設はないと思います。ですから、エビデンスを持って、間違った政策であれば、札幌市は、政令指定都市として要請をしていく立場で、国に正していく力を持っていると思いますので、ぜひ、真剣に委員の意見を聞いて取り組んでいただきたいと思います。

○池田委員長 ご意見をありがとうございます。

実態を把握する方法等を含めて、検討していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

他にいかがでしょうか。

○加藤委員 現在のサービス利用者数や事業所数は分かるのですが、そこで働いている介護者の人数も分かると、これから必要とする人数も分かるので、いいのではないかなと思うのですが、そういうデータはないのでしょうか。

つまり、これからサービスを利用する高齢者が増えていきますよね。当然、それに対する介護者の人数も増えていくのです。

○池田委員長 必要とする人数の予測ということですね。

○加藤委員 はい。

○池田委員長 この点はいかがでしょう。

○事務局（小林事業者指定担当係長） 必要となる介護従業者の数という点ですが、実は、国から全国と都道府県別の必要となる介護職員の数は出ております。

ただ、やはり、市町村別の推計値としては出ていないのが現状です。もちろん、都道府県別に出ているので、今は市町村別で推計して算出するというような形で出しております。

○池田委員長 取りあえず、そういった推計ということであります。

加藤委員、よろしいでしょうか。

○加藤委員 はい。

(4) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

小林事業者指定担当係長より資料に沿って説明

3 閉会

池田委員長より第1回委員会の閉会を宣言し、年度内に開催予定の次回委員会の日程や議題については、後日、事務局を通じて連絡することとした。